

平成 23 年度

第 1 回瑞穂市都市再生整備計画評価委員会

日時：平成 23 年 10 月 27 日(木)9：20～11：30

会場：瑞穂市役所巢南庁舎

1.都市整備部長あいさつ

事務局：

おはようございます。定刻より少し早い時間でございますけれども、皆さんおそろいですので、ただいまより瑞穂中央地区都市再生整備計画事業の第 1 回評価委員会を開催いたします。

本日は、何かとご多忙の中ご参集いただきましてまことにありがとうございます。当委員会は 2 回実施する予定としております。今回は第 1 回目の委員会として、事業概要の説明を予定しております。会議につきましては、皆様にお配りした次第に沿って進めたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

まず最初に、事務局を代表しまして、都市整備部長の福富よりごあいさつ申し上げます。

福富都市整備部長：

皆さんおはようございます。お忙しい中、委員を引き受けていただいて本当にありがとうございます。この都市再生整備事業ですが、平成 19 年から 23 年までということで、本年度が最終年度になっております。事業の性格上、事後評価を行うということになっておりますので、3 人の方をお願いします。

この地域については防災をメインにしております。一級河川の五六川、それから中川の間を挟む地区です。瑞穂市の中心部になっておりますので、今事業中の箇所もございますが、事後評価をよろしく願いしたいと思います

簡単ですが、以上でご挨拶にさせていただきます。ありがとうございます。

2.委員の紹介

事務局：

それでは、まず、今回評価委員に委嘱させていただきました 3 名の委員の方をご紹介します。

まず、岐阜土木事務所長の小早川耕一様です。

岐阜県都市整備協会専務理事の田口好介様です。

岐阜県建設研究センター参事兼企画部長の中島隆二様です。

よろしくお願ひいたします。

3.事務局の紹介

事務局：

続きまして、当委員会の事務局を紹介させていただきます。

まず、都市整備部長の福富保文です。

都市整備調整監の岩田勝之です。

都市整備部都市開発課長の鹿野政和です。

続きまして都市開発課、深川勝二です。

続きまして、総務課長の高田敏郎です。

企画財政課統括課長補佐の久野です。

都市管理課課長補佐の山田です。

最後に、私は司会進行を務めさせていただきます都市開発課の若園と申します。よろしくお願ひいたします。

4.委員長の選出

事務局：

それではまず、会議に入ります前に、委員になられました皆様の中で委員長の選出をお願ひしたいと思ひます。

瑞穂市都市再生整備計画評価委員会設置要綱第5条の規定によりまして、委員長は委員の中から互選により定めるとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員の方で何かご意見等はございませんでしょうか。

小早川委員：

互選ということですのでけれども、推薦させていただいてよろしいでしょうか。

3人の中で、都市整備に関して経験豊富な田口さんを推薦したいと思ひます。

事務局：

ただいまご発言ございましたけれども、田口委員さんを委員長にということで決定さ

せていただいてよろしいでしょうか。

それでは、委員長を田口委員に決定させていただきますので、よろしくお願いいたしますします。

5.委員長あいさつ

事務局：

では、田口委員長さんよりごあいさつをお願いいたします。

田口委員長： 早々、委員長ということでございます。未熟ではございますが、よろしくお願ひします。

瑞穂市は平成 15 年に合併されて、県下で最も人口が増えている都市ということで、若い人が多いという、これからの都市だと認識しております。いわゆる都市インフラも今後ますます整備していかなきゃいけないだろう、そんな瑞穂市の都市再生整備計画ということでありまして、平成 18 年に策定されたと聞いておりますけれども、その整備計画が所期の目的を達成されたか、あるいはその妥当性ということを協議させていただくわけでございます。今年度まだ作業中あるいは施工中の現場もあるそうでございますが、ひっくるめて審議させていただき、今後のまちづくりに生かしていただけるとありがたい、かように思っておりますので、ご協力のほどどうかよろしくお願いいたします。

事務局：

ありがとうございます。

それでは、これから審議に入りますので、これからの進行につきましては委員長さんでよろしくお願いいたします。

田口委員長：

傍聴の方はいらっしゃいませんか。

事務局：

おみえになりません。

6.都市再生整備計画事業の概要について

田口委員長：

それでは、ただいまから委員会を始めさせていただきます。

事務局から概要を説明してください。

事務局：

おはようございます。よろしく申し上げます。

まず初めにですが、先ほど委員長様からもお話がありましたように本都市再生整備計画委員会では、市が実施しました事後評価が適正に遂行されているかどうかを中立公平な立場でご審議していただく場所でございます。それで、個別の工事等を評価するのではなく、目標に向かって事業が適切に遂行されていることを確認していただくこととなります。また、必要なお意見等がございましたらこの場でよろしく申し上げます。

なお、本日の委員会については議事録を作成し、ホームページにて公表させていただきますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

それでは、パワーポイントにて説明をさせていただきます。お手元にカラー刷りの資料「第1回瑞穂中央地区都市再生整備計画事業評価委員会」という資料がございます。こちらとあわせてごらんください。

資料2ページ目でございますが、まず次第ということで、本日の予定ですが、1番目にあります都市再生整備計画事業について、2番目の事後評価審議について、3番目のまちづくりの経緯について、4番目として事後評価手続きにかかる審議とあります。本日は、4番目の1項目めにあります事後評価方法書までをご説明させていただきたいと思っております。2項目め以降の薄い青字となっている部分につきましては、予定しております第2回の評価委員会にてご説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは、都市再生整備計画事業についてということで、4ページをお願いします。

制度の概要についてということで、当事業は旧まちづくり交付金事業でございます。平成22年度に創設された社会資本整備総合交付金に統合され、都市再生整備計画事業として実施しております。

その特徴としましては、地方の自主性、裁量性が大幅に向上した制度であること、手続きの簡素化により使い勝手が大幅に向上した制度であること、地方の自主性や裁量性が認められたことを受け事業の目的・指標を明確化させた制度であるという、3点の特徴がございます。

5ページ目の図でございますが、PDCAサイクルを本事業では使っております。先ほどの柔軟な制度である特徴と、もう一つとして事業の透明性の確保、投資効果の最大化を図ることなどを目的として、事業評価を重視する点も一つの特徴となっております。

6 ページに移ります。こちらでは事業全体の流れについて説明させていただきます。

事業着手の前年に都市再生整備計画を作成します。都市再生整備計画を作成後、計画を国に提出し、事業を実施してまいります。事業の最終年度には事後評価を実施することとされております。この事後評価を円滑かつ確実にを行うため、交付期間最終年度の前年に事後評価の進め方を示した事後評価方法書を作成します。この方法書に従って事後評価を実施していくこととなります。都市再生整備計画に記載した目標、指標の達成度などの検証や今後のまちづくりの方策を庁内検討会に諮り、事後評価シート原案を作成しております。この事後評価シートを住民の方に公表するとともに、本日行っております第三者機関による審議を経た後、評価結果を国土交通省に報告することとなります。また、事業の最終年度にはフォローアップを実施していくこととなります。

次に、事後評価について。8 ページの事後評価の実施方法でございます。

事後評価は、アンケート調査を実施した後、庁内検討会を開催します。庁内検討会では関係部局が参加し、各事業の効果発現要因の分析や今後のまちづくりの方策について検討をしております。この庁内検討会は、企画財政課、総務課、都市開発課、都市管理課の4課で構成しております。実施は9月16日に行っております。

庁内検討会にて審議したものを事後評価原案として取りまとめをいたしました。この事後評価原案は、10月3日から11月4日までの1カ月間、住民に公表するため瑞穂市のホームページに掲載しております。また、都市開発課の窓口でも閲覧できるようにしております。この公表とあわせて住民の方の意見募集を行っております。

次に9ページでございますが、評価委員会について説明させていただきます。

市による事後評価結果の合理性、客観性を担保するため、評価委員会の中立公平な立場でご審議していただくことを目的としています。評価委員会では、計画目標の達成状況の確認等の結果、今後のまちづくり等の内容の妥当性を審議し、必要なご意見をいただくこととなります。

それでは、まちづくりの経緯に入ります。

11 ページの都市再生整備計画事業の概要ですが、こちらは区域図を載せております。整備面積は962ヘクタールです。交付期間としましては、平成19年度から23年度の5カ年となっております。赤色で囲まれた部分が瑞穂中央地区です。

12 ページに移ります。当該地区のまちづくりに対する課題と目標について説明させていただきます。当地区の課題としては、大きく四つ挙げられます。防災環境の整備、消

防防災体制づくり、救急・救助・応急体制づくり、防災情報ネットワークづくりでございます。これらの課題をクリアするため、目標 1 から 3 まで掲げております。1 番の避難所や避難経路の確保、2 番の地域防災力の強化、これらは主に基盤整備ということになります。また、瑞穂市では水害対策とともに総合的な治水の観点から、河川の役割や生態系を学ぶことのできる憩い場や学習の場として、親水空間を活用した憩いの場の創出を図っております。これら三つの目標から、災害に負けない「安全で安心して暮らせるまちづくり」を大目標として実施しております。

次に、13 ページでございますが、先ほどのまちづくりの目標に対して達成度が市民の方にもわかりやすいように、数値としてあらわしたものです。

当整備計画では、指標を三つ設定しております。一つ目に、防災対策に対する満足度、こちらは瑞穂市第 1 次総合計画の策定のため、平成 16 年 9 月に実施しましたまちづくりアンケート調査で、現状の災害に強いまちづくりに対する満足度の回答から、当該地区内、本田・牛牧工区を抽出し、従前値として設定しております。現在の状況についての、「十分満足」「まあ満足」の 18%が従前値です。これを 2 倍の 36%にするという目標としております。2 番目の避難所の屋内収容人数につきまして、地区内において災害時における既存避難所 4 施設の屋内収容人数が、本事業で整備しております本田コミュニティーセンターの建設により増加することを確認するものです。本田コミュニティーセンターの建設により 310 人が増加し、従前値の 3,630 人が 3,940 人になるということを確認しております。こちらは地域防災計画の算定基準により 1 人当たり 2 平米にて算定しております。3 番目の住民一人当たりの公園面積につきまして、地区内における住民一人当たりの公園面積が犀川遊水地公園等の整備により増加することを確認しております。従前値としましては 3.0 でありました。これを、本事業 5 カ年において 7.8 を目標としております。数値はすべて整備地区内を対象としております。

次に、14 ページでございます。資料の図面は都市再生整備計画に記載しました整備方針概要図です。先ほど説明しました三つの目標を達成するため、個々の事業を実施しております。今年度が最終年度となりますので、現在施工中の事業もでございます。吹き出しの黄色で着色したものが基幹事業です。青く着色したものが提案事業でございます。交付対象事業費としましては 17 億 8,000 万にて実施しております。基幹事業については、道路等が 17 件、公園が 3 件、先ほどの本田コミュニティーセンター、それと隣接します本田ふれあい広場を行っております。提案事業につきましては 4 件でございます。

平成 22 年度までに完了した事業は、道路 8 路線、公園 2 カ所、避難所 1 カ所となります。進捗状況としましては、22 年度までに 8 割が完了しております。今年度実施予定が、道路 4 路線、水路 2 路線、公園 1 カ所となっております。

次に 15 ページ。こちらは都市再生整備計画の変遷をあらわしております。本区域の整備計画は平成 19 年 3 月に認可を受け、第 1 回変更として 21 年 3 月に行っております。第 2 回変更が平成 22 年 3 月に行っております。第 3 回変更が平成 22 年 11 月に行っております。それと、変更予定としまして、今年度最終変更を実施させていただく予定でございます。この変更予定ですが、資料の中にあります警戒用水位標識について、既存のデータの収集や整理が期間内に完了しないため、予定で削除させていただきます。

次に 16 ページ、17 ページですが、これまでの個別の事業、個々の事業について、現状の写真を入れております。整備前、整備後がわかるようになっております。

それでは、事後評価の手続きにかかる審議ということで、19 ページに移りたいと思います。

事後評価方法書について説明させていただきます。この事後評価方法書は、事後評価のための実施計画と考えていただければ結構です。指標の計測時期、方法、検討作業の時期などを書き示したものです。

委員会の皆様にお配りしております事後評価方法書をごらんください。こちらの 1 ページから 3 ページにつきましては、都市再生整備計画にも記載させていただきました三つの指標についての方法を記載しております。4 ページから 6 ページにつきましては、整備計画に記載した指標とは別に、新たに三つの指標を設定しております。7 ページから 8 ページについては、実施過程の評価方法、効果発現要因の整理方法、今後のまちづくりの方策の作成について記載させていただいております。最後のページには事後評価手続きの工程を記載しております。

パワーポイントに戻りまして、20 ページの事後評価方法書につきまして、都市再生整備計画に記載しました三つの指標とは別に、先ほど方法書のほうにも触れておりますその他の指標を新たに設定しております。

一つ目として、避難所、避難経路の整備に対する満足度、二つ目に、河川、水路の整備に対する満足度、三つ目に、避難所屋内収容人数割合というものがございます。都市再生整備計画に記載しました防災対策に対する満足度については、防災対策全般についてを評価しております。この中には、避難所、避難経路の整備、河川、水路の整備に分

けて評価することができ、実施事業に対する適切な評価を確認することができると考えられ、新たに設けております。また、避難所の屋内収容人数割合については、地区内の人口に対する収容可能な人数の割合を示すことでより適切な整備効果を確認することができると考えております。これら都市再生整備計画に記載した三つの指標と新たに設定しました三つの指標について、どのような効果が得られたか、数値指標の達成状況と効果発現要因の整理から、次回のこの事後評価委員会にて説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、資料による事業の概要説明を終わります。

ここまでで何か質問がございましたら、よろしくお願いいたします。

田口委員長：

ありがとうございました。

概要ということでございますが、何か質問ございませんか。

小早川委員：

全体的な話でお聞きしたいのは、計画策定時とか事業進行時だとか、それから今回の事後評価に当たって透明性を確保するというをおっしゃいましたけれども、どういった形で確保しておいでのなされたのか、それからこれからやられるのか、その話をお聞きしたいのと、今まちづくりの課題、瑞穂市としてはもともと水害に苦しんできたまちなので、課題としてよくわかる課題なので結構だと思うんですけど、この課題と合併後のまちづくりとがどういう関係になっているのか、ちょっと聞かせていただけるとありがたいなと思います。

事務局：

1 点目の透明性の確保ということで、今まで道路の整備をすればそれだけの延長が整備されたという話になるんですけども、ここでは、目標、指標としまして三つ挙げております。特に1点目なんかの防災に対する満足度ということでアンケートを、従前値を平成16年にアンケートをやっておりまして、それが18%。これを今回23年度に同じ防災に関する満足度についてアンケートをとっておりますので、これだけの事業でどれだけ防災について住民の皆さんが満足されたかというのを、まず住民にアンケートをとっていると。ただ、やったから安全度が上がったとかそういうことではなくて、やはり住民の皆様方がそれを評価してもらえるところについては満足度で押し量っているところがございます。

そのほかについても、コミュニティーセンター、避難所をつくれれば、それだけ収容人数が多くなるということも、先ほど言いましたアウトプットという格好で当たり前の話ですので、それらにつきましても、アンケートも含めて防災力が上がったかどうかというところは市民の皆様にご聞いているところでございます。

二つ目のご指摘のとおり瑞穂市は水害で苦しんでおるわけですが、特に防災という中、瑞穂市の観点にあるのは、やはり水害、治水対策というのが主要な観点と見ております。そういう意味で、市だけではなく、国、県さんのいろいろな事業も、この区域の中でもいろいろ対応しておっていただいておりますので、それらも含めた格好でこの地区の防災力が上がったかどうかということも推し量っていきたいなと思っております。

その中で、この事業の関連事業ということで、合併後について大きなものとしましては、特に消防署ですね。それぞれ、穂積は岐阜市の消防、旧巣南は本巣消防という、二つの組織にまたがっていたものを、瑞穂市の瑞穂消防署という、単独というか、岐阜市の消防の中で消防署をつくったということで、合併によりまして、そういう格差というわけではないですけれども、統一されてなかったものはできるだけ統一した格好で、消防とか防災についてもできるだけ効率的にできるような整備を進めてまいったところでございます。

小早川委員：

結局、端的に言えば、合併のためのまちづくりの基本的な考え方の中のメインのものが、今回のまちづくりの課題になっているんだということでもよろしいわけですね。この課題の中には消防防災体制づくりも入っているし、救急とか防災ということも全部入っているので、この中に挙がっている四つの課題というのは合併のためのまちづくりの基本的な柱になるものがほとんど入っていますという認識をすればよろしいということですか。分かりました。

あと確認なんだけれども、計画策定時の透明性というのはどういう形で確保されたのかなというあたりを具体的に聞けるとありがたいんですけど。

事務局：

計画策定時は、19年3月に一番当初のをつくっておりますけれども、これについては、先ほど図面にありますようなこれだけの事業で防災について安全なまちづくりをしますよというのを、地区内、アンケートをとっております。先ほどの満足度とは別のもので、この事業に特化した格好で、図面を地区内に配布し、皆様のご意見を伺いました。

小早川委員：

意見はあったんですか。

事務局：

まずアンケートの中でご確認させていただいているのは、この地区についての整備の概要についての説明と、事業費がこのぐらいかかります、1世帯について幾らですよということを示させていただいて、その中で、あくまで避難所の整備についてはどうですかということ、ご賛同いただけるかどうかということの確認をさせていただいております。

住民からのご意見については幾点かございます。例えば、コミュニティーセンターの整備内容についてというようなことで、その予算を、コミュニティーセンターの規模を大きくして、その地区の避難者全員が収容できる駐車場や施設内容を検討していただき、また、器のみをつくるのではなく、実際台風等で不安なひとり暮らしの老人の方を避難させてほしいなどの意見があります。

小早川委員：

勝手に決めた計画ではなくて、住民のご意見も伺って補完してきちんと立てた計画だよということですね。

事務局：

5年分の事業については、皆様に公開して、いろいろなアンケートの中で、最後、自由な意見をいただいていますけれども、それらについては、反映できる部分は反映した格好で、この5年間進めてきたと思っております。

小早川委員：

わかりました。

中島委員：

8ページですけれども、事後評価原案の公表ということで、市民の方に公表されているということですが、現在までに市民の方の意見というのが出てきているのかどうかというのを教えていただきたいということと、15ページの計画が、当初計画から3回、今回4回目の変更があるということと、この計画についてはその都度ホームページ上で示されているかどうか、また意見は受けているのですか。

それから、21ページでアンケートを実施されたということですが、アンケートの総数と有効回答数とか、どれぐらいあったのかを教えていただきたいのと、例えば不満の

方は何%で、それが事業を行った結果、不満の%が少し減ったとか、そういう経緯がわかれば、次回で結構ですので教えてもらいたい。

以上でございます。

事務局：

それでは一つ目の公表に伴う意見ですが、先ほどご説明させていただいたとおりまだ公表期間中で、昨日までにはご意見はございませんでした。

次に二つ目の事業の公表でございますが、これは変更ごとにホームページに掲載させていただいております。これにつきましてはホームページ上での公表のみでございます。意見等は入ってきておりません。

今回の事後評価に対するアンケートの配布部数だとかそういったこともろもろ、次回の評価委員会のときにご説明させていただこうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

中島委員：

わかりました。

田口委員長：

この図でもいいんだけど、瑞穂市全域の中でこのエリアがどの位置を占めているのかな。

瑞穂中央の面積が 962 ヘクタールって書いてあるけど、これは全体の何割を占めているのかな。

事務局：

大体 35%ぐらいです。

田口委員長：

瑞穂市の人口は約 5 万人ですかね。この地区の中に何人住んでいらっしゃるのかな。

事務局：

21,380 人です。

田口委員長：

また旧巢南町北部は、都市再生整備計画の対象外となっておりますか。特に計画は無いのかな。

事務局：

ありません。今のところ、計画はございません。

田口委員長：

そうすると、合併の要件というのか、巢南のほうはそういうのはなかったのかなと思って。

事務局：

巢南地区というのは、今の地区の左手に当たります。実は、地域的に南部のほうは都市計画区域に入っていて、中央、それから北部のほうは都市計画区域外で農振が入っているというような、そういう制度上の問題があって、都市再生整備計画が立てていないというところが一つあります。

巢南の今の地区は、地域活力創造交付金事業や、ほかの事業も活用しながら道路整備事業だとかを進めているところでございます。

田口委員長：

わかりました。

さっき言ったようにどのぐらいの面積でやって、地区内の人口のうち何人が収容できるかとかあるでしょ。10万人住んでいたら、3,900人は微々たるもんだけど、4,000人のうち3,900人だったらほとんどですね。何か人口表示みたいなものを見ると、分かりやすいかなと思うんです。

事務局：

委員長が言われたのは、第2回目にちょっと出てくると思うんですけど、補足するようなその他指標ということで、今言われる1万人の中に300人が増えたのと5,000人の中に300人増えたのとやっぱり割合が違うので、その指標を追加しております。

カバーする人口カバー率は、大きなものの中の小さな器ができたというのではやっぱり効果が出ていけませんので、その辺は2回目のその他指標でまたご説明させていただきます。その中にその地区の人口も出てきますので、そのときにまたご説明させていただきたいと思っております。

田口委員長：

わかりました。

ほかにも意見はあろうかと思いますが、いかがですか。

小早川委員：

15ページに都市再生整備計画の事業の概要の中で、変更予定で「削除予定」と書いてありますよね。警戒用水位標識について、今回削除するかしないかというのを議論する

対象にはなっているの。

中島委員：

この事業の中でできないけれども、今後きちっと指標ができればやっていくということではないですか。

事務局：

この交付期間内に資料収集だとか整備が間に合わないものですから、この事業からは外れていきますけれども、瑞穂市としてはそれをまだ継続的に資料収集等行いまして整備はしていく必要があると考えております。

小早川委員：

事業費として落とすことを削除するという意味合いであるなら、別に項目だけ残して事業費をなくしておけばいいという話は賛成なんですけど、項目を削ってしまうことに対して、そこまでしてしまうと、せっかくつくった計画が、評価をするに当たって何を評価しているのかわからないようなところが出てくるので、項目は残ったほうがいいんじゃないかと思います。

田口委員長：

これ、削らなきゃいけないのかなこの表の中から。例えば、制度上、県庁が受け付けてくれないとか、国土交通省からは「未達成」とおしかりを受けるとか。

中島委員：

この変更予定に計画事業期間があるんだけど、事業期間が延びたと。この交付金事業の事業実施期間の中にはできないけれども、例えば24年25年度に予定したいというなら、そこで盛り込んでというやり方もあるかと思いますが。

田口委員長：

これはこういう理由で削除するとか、あるいは別事業で何年ぐらいからやる予定だとか書けばいいんだけど、できないものは削除して、できたものだけを集めて評価するという感じはおかしい感じがします。

小早川委員：

14 ページの再生整備計画の中で白の破線で書いてあるものについては事業として挙がっていないのですか。

事務局：

そうです。

小早川委員：

これについては、整備計画の中には全然挙がってないけれども、今回整備計画をつくった課題としては防災という観点だから、事業者が違う人たちがこうやって進めてくれているよという格好で、評価としては入れていけばいいということでもいいんですか。

事務局：

そうです。

小早川委員：

河川の防災という話になると、放水路の話はきちんとできたわけだし、これで随分浸水家屋の戸数も減ったわけだろうから、その辺はきちんと評価したらどうでしょうか。

事後評価方法書の中で、河川水路の整備に対する満足度は結構なんだけど、具体的な数字も入れておいたほうがいいんじゃないですか。浸水家屋がどれだけ減ったとか、想定区域がどれだけ減るとか。

事務局：

今のうちの市の事業というのは黄色と青でやりました都市再生整備事業で、要はお金をかけてやりました。これについての評価になりますので、県さん、国さんで統合排水とか新堀川でやっていただいた事業については、その評価と一線を画しています。

小早川委員：

野白新田の水路整備って入っているじゃないですか。これはどうやって評価されるの。満足度だけで評価されるの。やっぱりこれって、あくまでも県の事業と一体になって効果を発揮しているんだね。

この事業そのものの評価としては、そうやって評価しないと困るんじゃないのかなと思っただけなんだけど。でないと、やられた効果が出てこないんじゃないかな。

田口委員長：

ただ、具体的に評価する指標があるかということだね、個々の事業をね。

小早川委員：

都市再生整備計画内の対象事業をトータルで評価するとき、水路整備なりを実施した評価項目が満足度だけでいいのか。やっぱり南側の治水安全度がかなり上がりましたよということのためにやられたわけでしょ、市の事業としてね。だから、何か具体的な数字で示せば示したほうが、皆さんにとっては満足度、行政にとっての満足度がでかいのかなと思ったんだけど。

田口委員長：

この事業でこういう排水路を整備しましたよと。関連事業として国も県もこんなことをやってくれました。トータルとして浸水区域がこんなに減りましたよとか、あるいは皆さんの満足度はいかがですかというのが一番分かり易い。

事務局：

追加指標の三つあるうちの二つ目には、河川水路の整備に対する満足度しか、アンケートの中でとっていないので、整備して浸水戸数がどれだけ減ったとか浸水エリアがどれだけ減ったとかという、その数字で表せるものについては、まだ用意してないです。満足度だけとったというような状況ですね。

小早川委員：

何か評価できると、皆さんにとっては具体的になるかなという、それだけの意見です。満足度で駄目と言う訳でなく、満足度に追加したほうがもう少しわかりやすくなるんじゃないの。

田口委員長：

次回までの課題ということでお願いします。

いろいろご意見を出していただきましたが、今日の会議ではここまでということで、これから現地を見せていただくということで、よろしくお願いします。

7.現地視察